

報江町石

昭和39年1月1日発行 第31号

38.12.1.現在(推計人口)

男	17,066人
女	16,447人
計	33,513人
世帯数	9,644世帯

発行 石 江 町 役 場



賀 正

町民の皆さん、明けましておめでとうございます。
昭和三十九年の新春を迎え、いよいよ御清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、当町も、この数年来郊外の住宅地として、目覚ましい発展を遂げつつあることは、皆さん御承知のとおりであります。
と同時に、人口急増に対処する諸施策が要求される現状であり、町政を担当するわたくしとしても、近代的な町造りのために本年も精一杯の努力を傾ける所存であります。
すなわち、毎年特に意を注いでいる学校の整備につきましては、本年二月には第一小学校鉄筋校舎の増築も完成し、さらには第三小学校に鉄筋校舎の増築、中学校体育館、第一小学校プールの新設等を計画しております。
また乳幼児の保育施設として保育園の建設を企画し、すでに用地も手当済みであり建築工事も実施したいと考えております。

水道につきましては、第一期工事も着々と進んでおり、春には一部の給水を開始する予定です。
次にガス工事ですが、多摩川地区および岩戸地区等のガス組合も結成され、二月から着工し、工事の進捗状況に応じ順次点火の予定であります。これらの工事中は、道路の掘り返し等により、いろいろと御迷惑をお掛けすること存じますが、よろしく御協力くださるようお願いいたします。
また建設事業としては、道路の舗装、整備、都市計画および下水道事業の推進に努める考えであります。
一方、役場事務の面では、町民の皆さんの利便を考え、一つの窓口で用事が済むよう窓口の統合一本化によるサービスの強化を企てており、また電子計算機を導入して税金等の計算事務の効率化を準備しており、いずれも四月から実施の予定であります。
以上は、当面する諸問題のうちいくつですが、この他にいかい処理場の新設、消防、救急業務の充実等々、町の諸施策の推進に全力を尽す決心しておりますので、町民の皆さんの一層の御協力を、心からお願いたします。
終りに、皆さんの御健康と御繁栄をお祈りして、年頭のごあいさつとします。



石 江 町 長

石 井 三 四 郎

年 頭 の ご あ い さ つ

昭和三十七年度伯江町一般会計の決算はさる十月四日開かれた町議会で承認されました。歳入決算額は三億一千五百一十三万六千三百六十四円、歳出決算額は二億八千六百四十二万三千三百四十九円、繰上り年度繰越される額は二千九百三十三万九千二百三十三円となりました。歳入、歳出のあらましは別表のとおりですが、おまなもについて説明をします。

第三回定例会で承認

一、町税

町の総収入の六六・九%を占める町税は町の収入の根幹で、町税の予算額から見た収入割合は一〇五・六%となり町民各位のご協力により納税成績は向上しております。この年度においては、電力中央研究所の三十三年度および三十四年度の滞納固定資産税約一千四百九万六千余円が収納となりましたのでこれを特別に施設費準備積立金として町

込っており順調な収納となりおもなものは、じんかい処理手数料の三万七千九百一十五〇円と、しによる処理手数料の一〇三万一千二百五十八円となっております。

四、繰入金

都市近郊の町として年々急増する人口に伴い必然的に町の諸施設の完備が必要となります。この繰入金は主として清掃処理場準備費として施設費積立金から繰入れられました。

出となっております。
二、教育費
支出割合一八、四％を占める教育費のおもなものは第二小学校増築工事でこれも児童数の増加により普通教室三、特別教室三、準備室三、延七八、四二平方が総工事費一、九五七万七千二五〇円で完成し、第三小学校のブルー築造工事も工費二二〇万八千六〇六円でできあがりました。

あけましておめでとうございます。

ここに希望の新春を迎えるにあたり、皆さんの御清福とご繁栄を心からお祈りいたします。わたくしは、昨年四月の町議会議員選挙で議席をえ、初議会におきまして、はからずも議長の重職をになうことになりました。



泊江町議会議長 土屋庸親

年頭にあたつて

幸い議員諸氏、また各位のご協力により議会の円満なる運営に微力をささげてまいつたのであります。

今後、理事者の執行にあたっては、わたくしども議員二二名一丸となり町の伸展に誠心誠意努力してまいりますことを、新たに皆さんにお約束申しあげます。

本年も町の新規的な水道、清掃事業の促進、ガスの第二期工事推進、さらに町政全般にわたる内容充実にまい進いたします。

なお一層のご指導、ごべんなつをお願いし、簡単ではありますがが新年のごあいさついたします。

造りのため投資的経費に支出する目的で積立金としました。

また都市計画税は六七万六九三五円の収納となり予算額よりの収入割合は一〇二・八％の収納成績となっております。

二、国、都支出金および地方

二、国、都支出金および地方交付税

国庫支出金のうちおもなものは、第二小学校増築工事費
国庫補助金として一八一万五
千九〇〇円が収入となり、都
支出金のおもなものは防火貯

水槽新設工事補助金七〇万円
土木費補助金一五二万七千由
都税徴収交付金二七万七千由
八九四円、市町村に対する都
の振興交付金として七一三万
七千円が収入となり、選挙関
係の委託金は五〇万六千二
〇円、その他は経常的な負担

金、補助金、交付金、委託金となつております。

三、使用料および手数料

この収入の実績は、当初思込どおり順調な収納となりおもなものは、じんかい処理手数料の三一七万九千一五〇円と、しによる処理手数料の〇三七万一千二五八円となっております。

四、繰入金

都市近郊の町として年々急増する人口に伴い必然的に既の諸施設の完備が必要となります。この繰入金は主として清掃処理場準備費として施設費積立金から繰入れられた

のです。

五、町債

第二小学校増築工事が完成し、この工事費の一部として国から三〇万円借入れました。

その他の収入として分担金、および負担金、寄付金、繰越金、雑収入等がある。

この年度においては大体見込額が収入済となりました。

歳出

一、役場費

支出総額の一九・二%を占

める仮増費の支出のおおむねは人員費の三、九〇〇万円、余りであるが、地域として都市近郊にある町の現状として人口の急増等による事務量の増加、これに伴い職員の増加を余儀なくされている状況です。

工事費四二六万八千五百四十
で、その他は行政運営上必要
な経費で需要費が五六七万四

千三六九円、負担金等が三十一万五千八百八十六円がおもな支出となつております。

二、教育費

支出割合一八、四％を占める教育費のおもなものは第一小学校増築工事でこれも児童

数の増加により普通教室三、特別教室三、準備室三、延八、四二平方メートルの総工事費一、九五七万七千二五〇円で完成し、第三小学校のプール築造工事も工費二二〇万八千六六円でできあがりました。

歳 入		(単位円)							
科 目		予算現額	収入済額	収 入 済 額	予算現額に 比 し 増 減	割合			
1. 町 普 通 税		199,504,540	211,515,417	11,791,560	12,010,877	69.8			
(1) イ 町 民 税		192,897,540	204,681,382	11,073,903	11,783,842	67.6			
イ ロ 固 定 資 産 税		88,058,420	92,952,444	5,584,017	4,894,024	30.7			
ロ ハ そ の 他 税		79,198,020	85,118,804	5,110,594	5,920,784	28.1			
(2) 目 的 的 税		25,641,100	26,610,134	379,292	969,034	8.8			
(3) 旧 法 よ る 税		6,600,000	6,786,935	436,923	186,935	2.2			
		7,000	47,100	280,734	40,100				
2. 地 方 交 付 税		1,416,000	1,416,000	0	0	0.5			
3. 公 営 企 業 及 財 産 収 入		500,000	884,975	0	384,975	0.3			
4. 分 担 金 及 負 担 金		7,043,000	7,134,596	0	91,596	2.4			
5. 使 用 料 及 手 出 料		14,578,500	15,118,669	0	540,169	5.0			
6. 国 道 支 出		3,789,600	3,851,061	0	61,461	1.3			
7. 都 道 支 出		14,559,520	13,827,363	0	△ 732,157	4.6			
8. 寄 付 金		301,000	358,300	0	57,300				
9. 繰 越 金		36,014,000	36,501,413	0	487,413	12.0			
10. 繰 越 収 入		17,479,984	17,479,984	0	0	5.8			
11. 雑 収		4,752,500	4,863,558	0	111,058	1.6			
12. 町 入 債		3,000,000	3,000,000	0	0	1.0			
歳 入 合 計		302,938,644	315,951,336	11,791,560	13,012,692	104.3			

五一四万一千三百七十七円、排水路新設改良費一九六万八千七百八十円、都市計画費八万五千七百一十五円七、このうち都市計画事業費積立金七〇六万七千二百七十四円があり町の下水道基本計画等準備検討しております。

四、保健衛生費

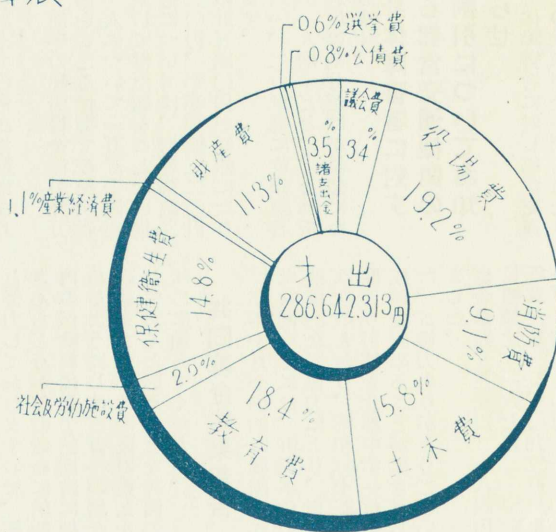
支出総額の一四、八％を占める保健衛生費のおもな支出は清掃事業費が大きいもので、二二六万九千八百三十四円となつており本事業の恒久的な解決のため清掃処理場準備費

として一、三三万五千一百三十三円支出し、この対策について関係方面と協議処理場建設のため努力中です。

五、財産費

この支出は支出総額の一、三％を占めておりますが、發展途上にある本町の将来に備えて役場用地購入費一、七五万二千余円の支出と施設費準備積立金として、一、四四万九千六百余円の支出がおもなものとなつております。

六、消防費



この町の国民健康保険が発足して三回目の決算が十月四日開催の町議会で認定されましたが、発足以来順調に進んでおり本年度の歳入総額二八一八万七千三百円、歳出総額二三八万七千四百一十円となり、三十七年十月一日より実施された結核予防法および精神衛生法の適用者に対する十割給付が実現し給付内容も遂次充実されてきました。

歳入内容のおもなものは、保険税で総収入の四〇、八％を占め、これにつき国庫支出金の三七、九％、前年度よりの繰越金一五、二％、一般会計よりの繰入金九、四％、都支出金の六％がおもな収入となつており保険税の調定額に対する収入率は九〇、八％の収納となつております。

歳出のおもなものは、保険給付費で支出総額の八五、一％により療養費として支出され、役場費は一、九％で主として人件費および会議費に支出されております。また保健施設費は二、五％の支出に当りますが、これはおもに育児相談、結核乳幼児の家庭訪問および家族計画相談等保健婦の人件費、活動費として支出されております。

このように順調に本事業が運営されておりますのは、住民の皆さんの納税によるものと考えます。今後ともこの事業を健全な財政運営のもとに遂行していきたいと思ひますので住民の皆さんのご協力をお願いいたします。

昨年八月二日より常設消防署を関係方面のご協力のもとに開設し、消防費は支出総額の九、一％で内容は人件費および備品費、消耗品費等消防本部費として、二、一六一万六千八百七円、その他消防団関係ならびに負担金として四四万五千四百三十三円支出しており今後消防力を強化するため、逐次内容整備に努力していきたいと考えております。

七、その他

その他として議会費の三、四％、社会および労働施設費二、〇％、産業経済費一、一

％、選挙費〇、六％、公債費〇、八％、諸支出金三、五％等がありますが、いづれも行政運営上必要経費として予算内の支出をしております。

町の財政をささえている大半は町民の皆さんより納めていただく税金でまかなわれており納税に対する還元として事情の許す限り住民福祉のため、今後ともさらに努力していきたいと考えておりますので、皆さんにおかれましても町発展のため一層のご協力をお願いいたします。

秋の全国火災予防運動も町内皆さんがたの絶大な協力によつて、いまでもにも見られなかつたほどの盛大にそして効果的に終わりました。このように火災予防への協力と、関心が予防週間の間だけでなく一年を通じて変らないことをお願いいたします。

いよいよこれからが火災の多い季節です。特に去年は熱器具による火災が多いようです。このようなことに注意し

火の元の注意

ていただき一件でも火災を少くして、明るい町づくりへのため一層火の元の注意をお願いします。

去年(一月一日～十一月三十日)の火災記録は次のとおりです。

火災件数、三十七件、

一、工場、住宅等火災、二十一件

原因 (イ)石油コンロ、石油ストーブ不始末、五件 (ロ)電気アイロン、タバコの不始末、各二件 (ハ)カマドのたき口、煙突

入 (単位円)		予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額に比し増減	割合
歳科	目	円	円	円	円	
1.	国保税料	8,686,300	10,241,010	1,725,650	1,554,710	40.8
2.	健康保険料	40,500	71,400	0	30,900	0.3
3.	国庫支出金	8,395,500	9,503,191	0	1,107,691	37.9
4.	国庫支出金	1,454,000	1,703,912	0	249,912	6.8
5.	国庫支出金	2,650,500	2,650,500	0	0	10.6
6.	国庫支出金	35,000	192,369	0	157,369	0.8
7.	国庫支出金	3,818,381	3,818,381	0	0	15.2
歳入合計		25,080,181	28,180,763	1,725,650	3,100,582	112.4

出 (単位円)		予算現額	支出済額	割合	不用額
歳科	目	円	円		
1.	役員報酬	2,929,600	2,739,396	10.9	190,204
2.	場給	20,778,117	19,615,378	78.2	1,162,739
3.	健康保険料	601,300	575,870	2.3	25,430
4.	健康保険料	1,000	0		1,000
5.	健康保険料	135,300	124,186	0.5	11,114
6.	健康保険料	634,864	0		634,864
歳出合計		25,080,181	23,054,830	91.9	2,025,351

このたび法律の改正により次に該当する国保加入世帯の国民健康保険税が減額になります。

減額のお知らせは一月中に該当世帯に通知いたします。

一、前年の総所得金額が九万円以下の世帯は均等割額三二〇円、平等割額四七〇円の計七九〇円が減額になります。

二、前年の総所得金額が九万円をこえる世帯で被保険者一人について一万五千元を乗じて得た額をこえない世帯については、均等割額二二〇円、平等割額三二〇円の計五四〇円が減額になります。

三、一、二の世帯に被保険者が一人増すごとに、それぞれ均等割分だけが減額になります。

身体障害者に対する都営交通機関の割引についてお知らせ

身体障害者に対し都営交通機関の乗車料金が割引になります。

の過熱、たき火、酸素溶接の火花、食用油煮沸中引火、各一件、(ニ)調査中七件

二、野火、十六件

原因、(イ)残火不始末五件 (ロ)タバコの投捨四件、(ハ)子供の火遊び四件、(ニ)花火遊び三件

国民健康保険税が一部減額になります

「年金だより」

「一年の計は元旦にあり」皆さんはこの希望多き新しい年の始めに例年のごく各自それぞれの計画を立てられることと思いますが、こしはひとつ皆さんの計画される事柄の末端に次のことも仲間入りさせてください。それは「国民年金保険料を完納しよう」ということです。この制度は「自主納付」が本来の姿です。年金係は被保険者の皆さんに親しまれいつでも気軽に納入しやすい窓口であるようまた将来全被保険者のかたが年金給付を受けられるようになつて努力しておりますので、皆さんもどうか年の始めに納期内の保険料は必ず納期内に納めるようにして、万一の場合の備えあるいは老後の備えをしておくということを計画のほかに加えてください。

共同募金結果報告

昨年十月全国的に展開された共同募金には、町民各位の積極的な協力により、当町は次のとおり、昭和三十一年度より引続き北郡中第一位の成績を収めることができました。ご協力ありがとうございました。

募金総額 三五四、一八四円
目標額比 一六七％
応募戸数 五、〇九三戸
一戸平均 七〇円

衆議員議員選挙等
投票結果について

衆議員議員選挙等および最高裁判所裁判官国民審査が行われましたが、当町における投票結果は次のとおりです。

昭和38年度北多摩郡共同募金実績表

順位	町別	目標額	募金額	百分比%
1	狛江町	212,000	354,184	167.0
2	久留米町	179,000	275,370	153.8
3	立谷町	268,000	379,829	141.7
4	国保町	394,000	530,648	134.1
5	国分寺町	340,000	439,163	127.9
6	田無町	269,000	331,217	123.1
7	田無町	122,000	147,174	120.6
8	大瀬町	147,000	171,227	116.5
9	清東村	362,000	414,348	114.4
10	東村山町	890,000	93,360	104.9
合計		2,382,000	3,136,520	131.6

衆議院議員選挙投票結果

投票所	投票者			投票率
	男	女	計	
第1 (第二小)	1,415	1,291	2,706	63.33
第2 (狛江公民館)	1,181	1,174	2,355	63.93
第3 (いずみ幼稚園)	1,218	1,161	2,379	58.73
第4 (岩戸公民館)	1,052	880	1,932	57.91
第5 (中学校)	1,462	1,355	2,817	60.12
計	6,328	5,861	12,189	60.85

最高裁判所裁判官国民審査投票結果

投票所	投票者			投票率
	男	女	計	
第1 (第二小)	1,398	1,261	2,659	62.23
第2 (狛江公民館)	1,163	1,163	2,326	63.14
第3 (いずみ幼稚園)	1,215	1,150	2,365	58.38
第4 (岩戸公民館)	1,040	870	1,916	57.43
第5 (中学校)	1,452	1,344	2,796	59.67
計	6,274	5,788	12,062	60.22

S 38.9.15 現

投票区	男女別		
	男	女	計
第1投票区	2,148	2,135	4,283
第2投票区	1,814	1,816	3,630
第3投票区	1,979	2,056	4,035
第4投票区	1,678	1,611	3,289
第5投票区	2,322	2,290	4,612
合計	9,941	9,908	19,849

有権者数決まる

昨年十二月二十日に確定した基本選挙人名簿に記載された八七四一人は、前年比で八七四一人増加し、一八八七一人となりました。投票区別人数は次のとおりです。

衆議員議員選挙等
投票結果について

衆議員議員選挙等および最高裁判所裁判官国民審査が行われましたが、当町における投票結果は次のとおりです。

ことし入学する児童

生徒の就学事務について

ことし四月に狛江町立学校に入学する児童生徒の就学事務は次のとおりです。

一、一月中に教育委員会から当児童(昭和三十三年四月二日)三十三年四月一日生)生徒(昭和二十六年四月二日)二十七年四月一日生)の保護者に就学通知書を送ります。

二、ただし、次の場合はすみやかに教育委員会に申出てください。

イ町立学校以外(国、都、私立学校)に入学すると

狛江町体育指導委員決まる

体育やスポーツはわたしたちの日常生活に重要な役割を果していますが、わたくしたちの町や職場の体育を一層振興させるリーダーとしての体育指導委員が昭和三十八年十一月十一日、教育委員会において次の人々に決定しました。

小池 宏 狛江町岩戸一、三二九(特技、球技全般)
井上 昭一 狛江町和泉二、一三二(特技、水泳、スキー、スケート)
山岸 光之 狛江中学校勤務(特技、サッカー、スキー)

き。

口就学免除、猶予をなさるかた(病弱、発育不完全その他やむをえない事由のため就学できないとき)

ハ通知書が届かないかたおよび一月以降に転入されたかた

三、入学のための予備身体検査は二月上旬に実施する予定です。

その他不明の点は狛江町数育委員会へ。

狛江町軟式野球連盟の結成進む

かねてより懸案の狛江町軟式野球連盟の結成が、昨秋行われた町内軟式野球大会を機会に進められております。

現在連盟加入予定チームは四十チームですが、希望チームは教育委員会にご連絡ください。

なお、昭和三十八年度町内軟式野球大会の優勝は、東京航空計器Aチーム、準優勝は国際電気Aチームでした。



はたちの新春おめでとう

狛江町の成人式

一月十五日は成人の日です。成人の日とは、おとなになつたことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝いはげますための祝日です。

当町でも午前十時より、狛江中学校において、「成人を祝いするつどい」を催します。

本年の該当者は昭和十八年一月十六日から、昭和十九年一月十五日までに生れた人、八五六人(十二月三日現在)で年賀状とともに通知が出ておりますので多数ご出席ください。もし通知もれのかたが、

スキー・スケート教室が開かれます

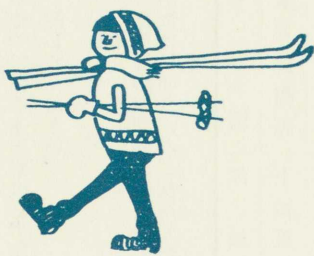
ウィンタースポーツの花、第四回スキー、スケート教室が教育委員会主催により開催の予定です。詳細はおつてお知らせいたします。

一月七日は

消防出初式

一月七日午前十時から十一時まで恒例の消防出初式が和泉多摩川河原で行なわれます。そして新春の空を五色に色する一斉放水演習も行なわれますので皆さんごらんください。

ありましたら教育委員会に申し出てください。
なお、成人式で近年よく話題となるのは出席者の服装が大変華美になつたと言うことですが、ふだん着で結構です。どうぞお気軽にお出かけください。



町を美しく

毎月十日は首都美化デー

皆さん、わたくしたちの住む狛江が清潔で美しくあるようにこれらはすべての人びとの願いです。

この願いを実現させるために、お互いに力をあわせましょう。

今日も行く道帰る道町をよくは、心のよごれ。

舗装二万平方メートルに

昨年行なわれた土木工事

町の土木工事は、年々その工事が増加していますが、昭和三十八年十二月末まで一年間に行なわれた土木工事のうち、道路・河川関係工事は大要次のとおりです。

- 一、道路舗装工事延長四、八三〇坪 舗装面積 二〇、五〇〇平方メートル
- 一、道路拡幅改修工事施工延長 二、五〇〇坪
- 一、管渠、U字溝のみの敷設工事 延長一、〇六〇坪
- 一、河川改修工事延長六六七坪

冬の心得

一、冬期に多い脳出血の予防これを防ぐには次のことに注意してください。

イ睡眠と休養をじゆうぶんにとり疲労や精神的緊張が続かないこと

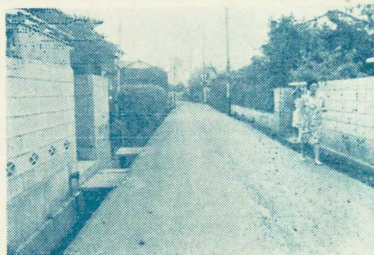
ロ新鮮な野菜、果物を多く食べ、血管をじようぶにする

ハ酒、たばこ、塩分を取りすぎないこと

ニ熱い風呂や長湯はさける

ヘ中年以後の太りすぎは禁物

ト定期的に健康診断をうけること
以上を日頃から心がけておくことが必要です。
二、やけどの手当



やけどの跡が赤くなる程度のもは、チンク油、オリブ油、樟油類を塗るか冷しても良い。また熱が出たり水ぶくれになるような場合は消毒した針で水を出し、硼酸軟膏を塗つたり、リパノール湿布をする

三、しもやけの予防
イ適当な運動、できやすい部分を良くマツサージし血行を良くする

ロ露出部を保護する
ハ水仕事をしたときは水分を良く取つてから暖をとる

ニ靴や手袋は大きめのものを使用する

これでも、しもやけができかつたら常に入浴をして皮膚を清潔にし、朝夕二回位浸る湯に局所を五分位浸し、乾いたタオルで良くふきワセリン、亜鉛華軟膏を塗布すると良い。

東京都農業経営基
本調査実施につい
て

例年どおり本年も二月一日現在で東京都農業経営基本調査を実施します。この調査は農業についての基本的事項を統計的に明らかにするために行なわれるものです。この調査の対象は次の条件のうち一つ以上をそなえた農家、会社、学校などです。

一、耕地面積（自分で経営している田畑および樹園地）の合計が五畝以上あること。

二、自家生産農産物の総販売額が過去一年間に三万円以上あること。

この調査の結果は都や町が農業技術の改善、農家経済の向上等の農業行政の重要な資料となりますので調査員がお伺いしましたら調査の主旨をご理解のうえ調査にご協力くださるようお願いいたします。

なお個人の秘密事項を他に、もたらすことは禁じられておりますからありのままを調査員にご回答ください。この調査について疑問のあるかたは調査員かまたは役場産業課統計係

工業統計調査実施中

昨年の十二月三十一日現在で昭和三十八年工業統計調査が行なわれております。この調査は地域経営の開発ならびに国および地方公共団体の重要施策を遂行するに必要なもので毎年十二月三十一日現在で調査を実施しております。調査事項のおもなものは次のとおりです。

一、事業所名

二、事業の内容

三、経営組織

四、主要製品名

などです。この調査で調査した事項は徴税などには使用いたしませんから調査員がおくぼりする調査票にはありのままを記入してくださいようお願いいたします。

町税納期限の
お知らせ

一、三十八年度町、都民税第四期分は一月三十一日まで

二、三十八年度固定資産税、都市計画税第四期分は二月二十九日まで

いずれも三十八年度の最

終納期分です。すてに、お届けしてある納付書によつて、必ず期限内に納めてください。

係からのお願い

最近新築家庭に町の作業員とまぎらわしい格好をして役場からだといつて「ゴミ箱」や「ポリバケツ」を売り歩き町民に迷惑をかけている者がいます。町ではこのような容器的販売やあつせんはしていませんので新しく家を建てて移つてこられたご家庭ではじ

税の出張収納

次のとおり昭和三十八年度町、都民税第四期の出張収納をいたします。役場に遠い地区のかたはじゆうぶんご利用ください。

月日	時	間	場	所	区	域
1月28日	至前	11時	名古屋万吉商店	上和泉	上和泉	上和泉
1月28日	至後	2時	小足立寺西菓子店	上小足立	上小足立	上小足立
1月28日	至後	2時30分	覚東千手院	覚東	覚東	覚東
1月29日	至前	11時	覚東天理教々会	覚東	覚東	覚東
1月29日	至後	4時	岩戸慶岸寺	岩戸	岩戸	岩戸
1月30日	至前	11時	岩戸明静院	岩戸	岩戸	岩戸
1月30日	至後	3時	駒井旧消防詰所	駒井	駒井	駒井
1月31日	至前	11時	猪谷田部米店	猪谷	猪谷	猪谷
1月31日	至後	3時	和泉玉泉寺	和泉	和泉	和泉

◎国民健康保険税、国民年金も取扱います。

混雑な場所での注意

正月は初もうでなどのために神社、仏閣が非常に混雑したり、映画館などの興業場が超満員になるなど、狭い場所に多数の人が集まるため、思わぬ人身事故の起る可能性があります。

そこで、次のことをじゆうぶんにご注意して事故を防ぎましょう。

①初もうでで最も混雑する時間にはできるだけ避けることはもちろん、たとえ、それ以外の時間であつても、婦女子や老人は、混雑する場所にはできるだけ近づかないようにしましょう。

②混雑する場所には、落し物、スリ、迷子がつきものです。

③できるだけ身軽な服装で持物も最少限に。

④足元が悪くなつている場合が多いから、はき物はじゆうぶんはきなれた靴やぞうりにする。

⑤人ごみの中でさいふの出し入れをするのは、スリにねらわれやすいです。

⑥幼児を連れて歩くときは、必ず迷子札をつけておきましょう。

相談所

人権身の上相談
毎月第四水曜日午後一時から四時まで、場所は役場、担当は人権擁護委員小尾外征年氏、本領信治郎氏です。

行政苦情相談
毎月第三金曜日午後一時から四時まで、場所は役場、担当は行政苦情相談委員宮崎武雄氏です。

家族計画相談
毎月第四水曜日午後一時半から、場所は公民館、担当は保健婦と指導員です。

育児相談
毎月第一水曜日に第二小学校、第三金曜日に公民館か役場で、受け付け時間は午後一時半から二時半です。

なお、今月の育児相談は、第一水曜日が三日で休日にあたりますので、第三金曜日の一回だけ行ないます。

